

環境報告書

2023年度

活動期間

2023年 4月 1日～2024年 3月 31日

発行日 : 2024年 7月20日

改訂日 : 2024年10月19日

有限会社 勝川木材

1. 組織概要

- (1) 会社名 有限会社 勝川木材
- (2) 所在地 本社 三重県三重郡菟野町大字杉谷2365-18
工場 三重県三重郡菟野町大字杉谷2296-1
- (3) 事業内容 林業
産業廃棄物収集運搬業(三重県・愛知県・岐阜県・滋賀県・静岡県)
産業廃棄物処分業(中間処理)
建設業
一般廃棄物収集運搬業(菟野町)(四日市市)(いなべ市)(鈴鹿市)
一般廃棄物処分業(菟野町)
- (4) 代表者氏名 代表取締役 勝川卓也
- (5) 資本金 1,000万円
- (6) 組織人数 19名(正社員)
- (7) 売上高 561,052,649円 令和5年7月決算
- (8) 敷地面積 本社1547平方メートル 工場3067平方メートル
- (9) 延べ床面積 本社99平方メートル 工場128平方メートル
- (10) 沿革

平成09年02月21日 三重県三重郡菟野町に有限会社勝川木材を設立
資本金300万円、林業を開始。

平成15年12月 三重県において産業廃棄物処分業の許可を取得。
平成16年11月 三重県において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。
平成24年02月 岐阜県において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。
平成24年03月 愛知県において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。
平成25年05月 代表取締役の変更、勝川卓也就任
平成26年04月 三重県三重郡菟野町にリサイクル施設新設、
木くず処理能力144t/日。

平成28年10月 資本金1000万円に増資。
平成29年04月 リサイクル施設の処理施設設置許可変更
処理能力増量480t/日。

平成29年12月 M-EMS ステップ2W認証
平成30年02月 EA21相互認証

平成30年12月 三重県において産業廃棄物収集運搬業の優良認定を取得。
平成30年12月 三重県において産業廃棄物処分業の優良認定を取得。
平成31年01月 三重県において建設業の許可を取得。
平成31年01月 滋賀県において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。
令和01年08月 リサイクル施設の処理施設設置許可変更
処理施設を移動式としても使用。

令和02年02月 静岡県において産業廃棄物収集運搬業の許可を取得。
令和02年12月 菟野町において一般廃棄物収集運搬業の許可を取得。
令和02年12月 菟野町において一般廃棄物処分業の許可を取得。
令和04年09月 四日市市において一般廃棄物収集運搬業の許可を取得。
令和06年02月 いなべ市において一般廃棄物収集運搬業の許可を取得。
令和06年03月 鈴鹿市において一般廃棄物収集運搬業の許可を取得。

(11) 許認可一覧と許可品目

①産業廃棄物関係

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:02402108491 許可年月日:H16/11/15	有効期限:平成30年12月26日 ~令和7年12月25日 許可行政:三重県	木くず 1種類(積替え・保管を除く)
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:02100108491 許可年月日:H24/2/1	有効期限:令和4年2月1日 ~令和9年1月31日 許可行政:岐阜県	木くず 1種類(積替え・保管を除く)
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:02300108491 許可年月日:H24/3/13	有効期限:令和4年3月13日 ~令和9年3月12日 許可行政:愛知県	木くず 1種類(積替え・保管を除く)

許可の内容	有効期限/許可行政	許可品目
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:02501108491 許可年月日:H31/1/17	有効期限:令和6年1月17日 ~令和11年1月16日 許可行政:滋賀県	木くず 1種類(積替え・保管を除く)
産業廃棄物収集運搬業 許可番号:02201108491 許可年月日:R2/2/21	有効期限:令和2年2月21日 ~令和7年2月20日 許可行政:静岡県	木くず 1種類(積替え・保管を除く)
産業廃棄物処分業 許可番号:02422108491 許可年月日:H15/12/24	有効期限:平成30年12月26日 ~令和7年12月23日 許可行政:三重県	木くず 1種類 (水銀使用製品産業廃棄物を除く)

②一般廃棄物関係 他

許認可の事業	市町村	許可番号	許可年月日	許可期限
一般廃棄物収集運搬業	菟野町	51	令和6年3月21日	令和8年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	四日市市	509	令和6年9月22日	令和8年9月21日
一般廃棄物処分業	菟野町	2	令和5年3月31日	令和7年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	いなべ市	0504	令和6年2月19日	令和7年3月31日
一般廃棄物収集運搬業	鈴鹿市	283	令和6年3月18日	令和7年3月31日

・積替え保管 なし

(12) 取扱い産業廃棄物

・廃棄物の収集運搬実績

収集運搬実績	単位	2021年度	2022年度	2023年度
一般廃棄物	t	11	526	748
産業廃棄物	t	12,297	10,389	10,263

・収集運搬車両の種類と台数

号車	自動車登録番号	車体の形状	最大積載量(kg)	備考
1	三重100は3058	ダンプ	7,200	産廃・一般廃棄物併用
2	三重100は4286	ダンプ	9,900	産廃・一般廃棄物併用
3	三重130さ4287	脱着装置付き コンテナ専用車	10,500	産廃・一般廃棄物併用
4	三重130さ4288	脱着装置付き コンテナ専用車	10,200	産廃・一般廃棄物併用
5	三重130さ4285	キャブオーバ	12,000	産廃・一般廃棄物併用
6	三重130さ4291	脱着装置付き コンテナ専用車	10900	産廃・一般廃棄物併用
7	三重430さ4292	ダンプ	1,900	産廃・一般廃棄物併用
8	三重130さ4293	キャブオーバ	9,000	産廃・一般廃棄物併用
9	三重130さ4294	トラクタ	38,890	産廃・一般廃棄物併用
10	三重130す4294	セミトレーラ	28,400	産廃・一般廃棄物併用
11	三重130さ4295	ダンプ	10,200	産廃・一般廃棄物併用
12	三重130さ4296	ダンプ	9,300	産廃・一般廃棄物併用
13	三重130さ4281	キャブオーバ	8,000	産廃・一般廃棄物併用
14	三重130さ4282	脱着装置付き コンテナ専用車	10,600	産廃・一般廃棄物併用
15	三重483あ1547	キャブオーバ	350	産廃・一般廃棄物併用

令和6年7月20日現在

16	三重483え1548	キャブオーバ	350	産廃・一般廃棄物併用
17	三重483う1549	キャブオーバ	350	産廃・一般廃棄物併用
18	三重130さ4283	ダンプ	8,800	産廃・一般廃棄物併用
19	三重430す6337	ダンプ	3,000	産廃・一般廃棄物併用
20	三重130さ4284	トラクタ	38,910	産廃・一般廃棄物併用
21	三重130す4284	セミトレーラ	28,500	産廃・一般廃棄物併用
22	三重130さ4283	脱着装置付き コンテナ専用車	10,200	産廃・一般廃棄物併用
23	三重100そ4472	ダンプ	2,550	産廃・一般廃棄物併用

・処理施設の処理実績

(単位:t)

	産業廃棄物処理業分			一般廃棄物処分業分			処理量 (合計)
	収集運搬量	持込	小計	収集運搬量	持込	小計	
2021年度	12,297	3,698	15,995	11	176	187	20,269
2022年度	10,389	2,122	12,511	526	731	1,257	17,078
2023年度	10,263	2,737	13,000	748	594	1,342	14,342

・処理施設の種類及び処理能力

・処理施設(設備)

破砕機 :バーミヤTG540TX

・処理能力

破砕 :480t/日(8時間)

・許可品目

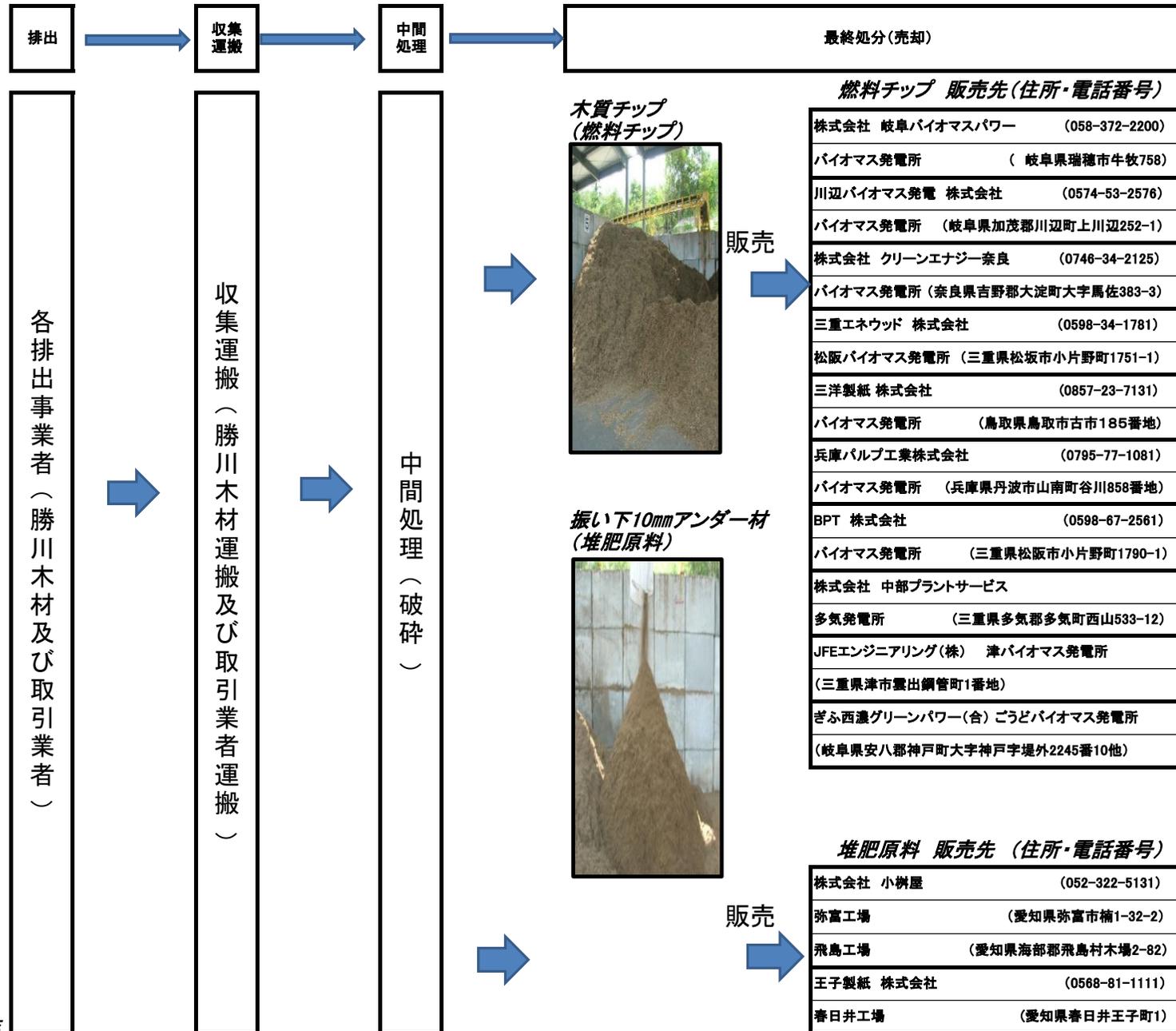
:木くず

・廃棄物の処理工程 別紙 有限会社 勝川木材 処理工程表 令和6年7月現在

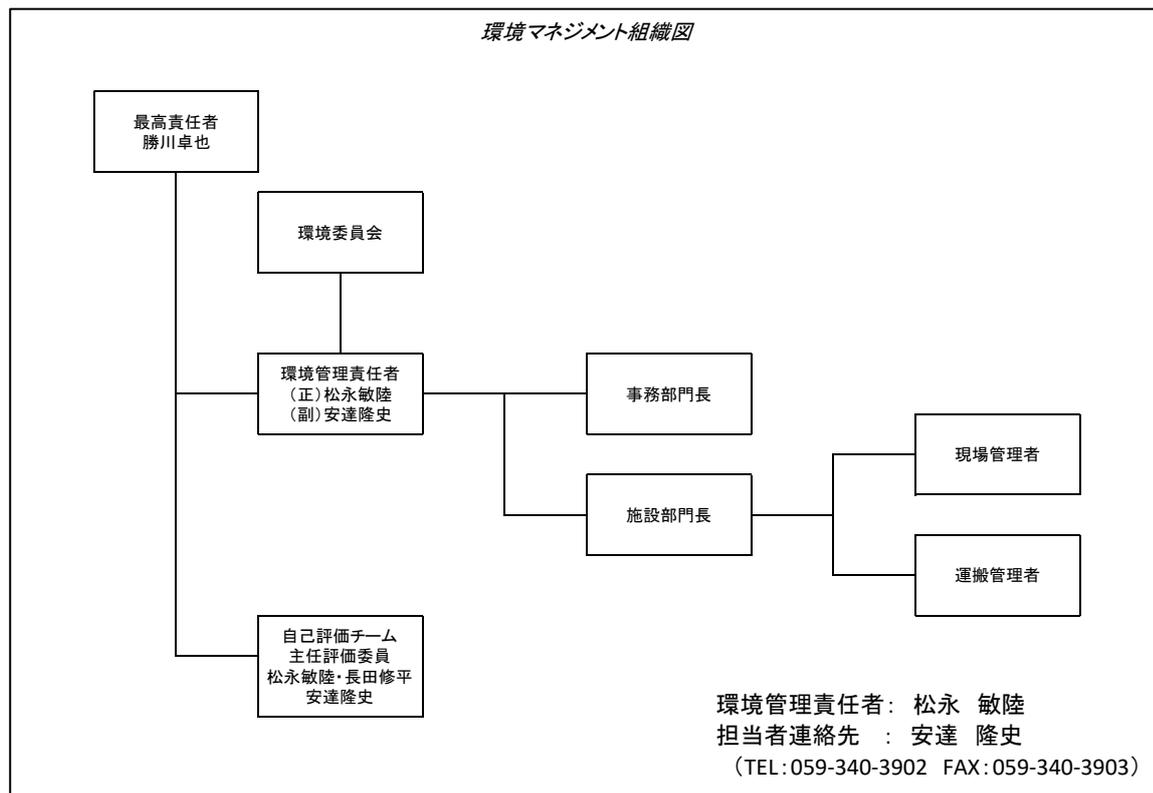
(13) 廃棄物の処理料金

廃棄物の状態、数量等及び発生場所確認後、都度見積を行う

別紙 有限会社 勝川木材 処理工程表(一般廃棄物・産業廃棄物共) 令和6年7月現在



(14) 環境活動の取り組み体制



2. 登録対象

(1) 登録内容

M-EMS登録証

初回登録日 2017年12月1日

登録日 2023年12月1日

登録期限 2025年11月30日

登録番号 M-EMS2W-0016 KES2W-5-0016

(2) 登録範囲

産業廃棄物の収集運搬及び、産業廃棄物の処分(中間処理)

(3) 対象事業所

本社・事務所 三重県三重郡菰野町大字杉谷2365-18

中間処理施設 三重県三重郡菰野町大字杉谷2296-1

環 境 宣 言

基本理念

有限会社 勝川木材は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

有限会社 勝川木材は、産業廃棄物の収集運搬業務、産業廃棄物中間処理業務、一般廃棄物収集運搬業務、一般廃棄物処分業務、建設業務に係わる全ての活動、製品及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当社の活動、製品及びサービスに係わる環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。
 - (1) 木質バイオマス発電への貢献
 - (2) 廃棄物適正処理の推進（分別方法の指導・提案）
 - (3) 工場・事務所 電力の使用効率改善
 - (4) トラック・重機 燃料の使用効率改善
 - (5) 事業所周辺の清掃活動
4. 一人ひとりが環境影響改善活動及び環境保護を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
5. 三重県および菰野町の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定し、定期的に見直し、環境マネジメントシステムを推進します。

制定日2017年 1月10日

改訂日2024年 10月19日

有限会社 勝川木材
代表取締役 勝川卓也

4. 環境改善目標(2023年度～2025年度)

・3年間のCO₂削減計画及び実績
(基準年度:2022年度)

No.	環境改善目標		単位	基準年度 (2022年度)		目標値・実績		
						2023年度	2024年度	2025年度
1	木質バイオマス発電所への 売却出荷量増量 (基準年度比:2%増量)	木質バイオマス発電所への 売却出荷量	t	8,060	目標	維持 (8,060)	1%増量 (8,140)	2%増量 (8,221)
					実績	7,343		
2	産業廃棄物適正処理分別方法の提 案・指導件数向上 (基準年度比:30%向上)	分別方法の提案・指導件数	件	47	目標	10%向上 (51)	20%向上 (56)	30%向上 (61)
					実績	51		
3	工場・事務所 電力使用量の使用効率改善 (基準年度比: 材木処理量1トン あたりの使用電力 2%減)	木質燃料生産1トン あたりの使用電気	kWh/t	1.12	目標	維持 1.12	1%減 1.10	2%減 1.09
		電力使用量	kWh	19,147	実績	20,036		
		二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	7,429	目標	7,429	7,354	7,280
					実績	7,773		
4-1	重機燃料(軽油) 使用量の削減 (基準年度比: 材木処理量1トン あたりの使用燃料 2%減)	木質燃料生産1トン あたりの使用燃料	ℓ/t	13.20	目標	維持 13.20	1%減 13.06	2%減 12.93
		燃料使用量	ℓ	225,484	実績	223,050		
		二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	581,749	目標	581,749	575,931	570,114
					実績	575,469		
4-2	トラック燃料(軽油) 使用量の削減 (基準年度比: 材木処理量1トン あたりの使用燃料 2%減)	木質燃料生産1トン あたりの使用燃料	ℓ/t	4.73	目標	維持 4.73	1%減 4.68	2%減 4.63
		燃料使用量	ℓ	80,839	実績	63,059		
		二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	208,565	目標	208,565	206,479	204,393
					実績	162,692		
5	工場・本社 周辺の清掃	清掃回数	回	12	目標	12	12	12
					実績	12		

項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
材木処理量	t	17,078	15,189		
営業車(ガソリン)二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	11,328	目標	11,328	11,214
			実績	13,650	

二酸化炭素排出量 (電力+軽油(重機+トラック) +ガソリン(営業車))	kg-CO ₂ /年	809,070	目標	809,070	800,978	792,888
			実績	759,584	0	0

二酸化炭素削減量 (電力+軽油(重機+トラック) +ガソリン(営業車))	kg-CO ₂ /年	-	目標	0	8,092	16,182
			実績	49,486減		

※電気使用量、重機・トラック燃料は削減目標を材木処理量1トンあたりの使用量にする。

排出係数: 軽油2.58kg-CO₂/ℓ 電力0.388kg-CO₂/kWh ガソリン2.32kg-CO₂/ℓ 出典:2021年(R3年)環境省より

- ① 総排出量(水の使用量)は、生活排水のみのため改善目標から除外したが、管理項目として取り上げ、節水を心がけ、その削減に努めていく。
なお、処理工場で使用する洗車等の水は井戸水を使用している。
- ② 営業車(社有車)燃料(ガソリン)は管理項目として管理する。
- ③ 化学物質においては、その使用実績がありません。

5. 環境改善目標と実績

2023年度 環境改善活動実績 (基準年度:2022年度)

No.	環境改善目標	具体的施策	項目	単位	目標値	実績値	評価
1	木質バイオマス発電所への売却出荷量増量 (基準年度:2%増量)	・発電所への安定供給管理 ・木質チップの製品管理 ・木質バイオマス証明認定事業者維持	売却出荷量	t/年	8,060	7,343	B
					維持	8.9%減	
2	産業廃棄物適正処理分別方法の提案・指導件数向上 (基準年度:30%増量)	・分別の徹底 ・分別方法の向上 ・指導件数、訪問件数増件推進	指導件数	件/年	51	51	A
					10%向上	10%向上	
3	工場・事務所 電力使用量の削減 (基準年度:材木処理量1トンあたりの使用電力2%減)	・事務所のエアコン、照明の使用頻度の改善 ・工場ベルトコンベアから回しのストップ ・不要時間の消灯、節電の徹底	材木処理量1トンあたりの使用電気	kWh/t	1.12	1.32	C
			電力使用量	kWh/年	19,147	20,036	
			CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	7,429	7,773	
4-1	重機燃料(軽油)使用量の削減 (基準年度:材木処理量1トンあたりの使用燃料2%減)	・アイドリングストップの実施 ・使用前点検の実施 ・エコドライブ推進	材木処理量1トンあたりの使用燃料	ℓ/t	13.20	14.69	C
			燃料使用量	ℓ/年	225,484	223,050	
			CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	581,749	575,469	
4-2	トラック燃料(軽油)使用量の削減 (基準年度:材木処理量1トンあたりの使用燃料2%減)	・アイドリングストップの実施 ・使用前点検の実施 ・エコドライブ推進	材木処理量1トンあたりの使用燃料	ℓ/t	4.73	4.15	A
			燃料使用量	ℓ/年	80,839	63,059	
			CO ₂ 排出量	kg-CO ₂ /年	208,564	162,692	
5	工場・本社 周辺の清掃	・全員参加での清掃活動	清掃回数	回	12	12	A

材木処理量	t	15,189
-------	---	--------

評価記号 A:良好(100%以上) B:やや不足(90~100%以上) C:不適合(90%以下)

排出係数 : 軽油:2.58kg-CO₂/ℓ 電力(中部電力):0.388kg-CO₂/kWh 出典:2021年(R3年)環境省より

排出係数 : ガソリン:2.32kg-CO₂/ℓ

管理項目での実績

No.	管理項目での実績	具体的施策	項目	単位	2023年度実績値	2024年度実績値	2025年度実績値
1	水の使用料削減	水の出しっぱなしの排除	水の使用量	m ³ /年	46		
2	営業車燃料(ガソリン)使用量削減	エコドライブの推進	燃料使用量	ℓ	5,884		
			二酸化炭素排出量	kg-CO ₂ /年	13,650		
3	自社廃棄物	分別の徹底・廃棄物の再利用	廃棄量	t	1.4		

2020年度自社廃棄物の増加は、機械等の購入が増え、梱包材などが多量に出たため。

2022年度自社廃棄物は、廃プラスチックの他、コンクリートがらを含んでいます。

項目	単位	前年実績値	目標値	実績値
二酸化炭素総排出量 (電力+軽油+ガソリン分)	kg-CO ₂ /年	809,070	809,070	759,584

5-1 具体的環境活動の評価

- ・木質バイオマス発電所への売却出荷量増量
年間を通して、基準年度に比べチップの出荷量が少なく目標を達成できなかった。
大規模伐採工事が少なくなっており、伸ばすことが難しい状況ではあるが、処理量を増加に努めたい。
- ・産業廃棄物適正処理分別方法の提案・指導件数 向上
バイオマスボイラー発電所が定着してきており、引き続き提案指導に努める。
- ・工場、事務所 電力の使用量削減
伐採工事の減少などの要因により年間を通してほぼ未達であった。
仕事量の少ない時期には電力使用を控えるなど使用量削減策に努めたい。
- ・重機、トラック燃料(軽油)使用量の削減
重機の燃料使用量及びCO2排出量は目標を達成することができた。
トラック燃料使用量についても使用料、CO2排出量とも目標を達成した。
- ・営業車燃料(ガソリン)使用量の削減
県外への営業や立ち合い、新規事業のための下見などが増加したため、目標を達成できなかった。
- ・工場・本社 周辺の清掃
毎月定期清掃となっており、清掃活動を継続する。
- ・水の使用量は工場は全て井戸水使用、本社事務所の使用のみとなるため、節水で使用し、管理項目で管理する。
- ・二酸化炭素総排出量は前年実績を下回り、目標を達成することができた。今後も、運搬行程や作業工程の見直しなどにより活動を継続していきたい。
- ・自社廃棄物は廃プラスチックが年間1.4t。分別して排出量の削減に努めます。

5-2 2024年度活動についての今後の課題

- ・2023年度は材木処理量、チップ出荷量ともに基準年度より減少しており、目標未達となっている。
電力においては使用量の目標や二酸化炭素排出量は目標達成とはならなかったものの、燃料については目標を達成することができた。
大規模伐採工事が減少してきており、チップ化のための木材の確保が難しくなっているが、新たに再資源化用チップ工場(非産廃)を稼働させ、新たな試みにより、受注につなげ、目標達成できるよう努力する。
- ・目標未達の項目もあるが、目標数値に近いところで推移しており、目標の変更等は行わず、推移を見守り、目標達成に向け努力していく。

6. 環境関連法規の順守状況

- ・当社の事業活動に制約を受ける環境関連法規制等については、適用される主な環境関連法とその要求事項の概要を別表1に示す。
適用される主な環境関連法の順守状況を定期的に確認したところ、適正に順守され、違反等はありません。
関係機関等からの指摘・苦情・起訴はありません。

7. 代表者による全体の評価見直し結果

7-1 全体評価

- ・システムの運用は一般的にスムーズに行われている。
2023年度に設定した3か年計画のもと、環境負荷低減に向けて推進する。

7-2 見直し評価

- ・環境宣言の変更の必要性 : 必要なし
- ・環境改善活動及び環境経営システム等の変更の必要性 : 必要なし
- ・実施体制の見直し・変更の必要性 : 必要なし

別表1 適用される環境関連法とその要求事項の概要

区分	名称	要求事項	環境影響項目	管理部門
大気	オフロード法	適切な燃料使用、適切な点検を実施	工場	●施設部
	気候変動適応法	・事業円滑化のためのリスク管理 (従業員の熱中症対策等) ・国及び地方公共団体の気候変動 対応に関する施策に協力	作業員・従業員	●施設部 ●事務部
水質	浄化槽法	・水質検査と保守点検と清掃の責務	本社・工場	●事務部
騒音・振動	騒音・振動規制法	・特定施設の届出 ・騒音、振動の測定 ・騒音、振動規制値の順守 (都市計画区域以外の地域)	破碎機	●施設部
廃棄物	廃棄物処理法	・産業廃棄物収集運搬委託契約の 締結 ・産業廃棄物の委託契約の締結 ・産業廃棄物収集運搬(処理)基準 厳守 ・廃棄物置場の保管基準の順守 ・産業廃棄物中間処理基準の順守 ・帳簿の備付 ・マニフェストの保管 ・最終処分:委託の都度マニフェスト (二次) 交付、回収、交付状況報告	・産業廃棄物受入品目 木くず 1品目 伐採木、根株、生木 ・工場、事務所からでる 廃棄物	●施設部 ●事務部
	フロン排出抑制法	・使用時:簡易点検・専門点検の責務 一定規模以上の機器の定期点検 責務 ・廃棄時:回収・運搬・破壊に要する 料金支払。委託確認書・取引証明書 保存(3年)	業務用エアコン 及び建設重機	●施設部 ●事務部
化学物質	消防法	・屋内・外貯蔵所の設置・変更届 ・届出以外での貯蔵、取扱いの禁止 ・危険物の法定内以上の取扱いの 禁止	工場	●施設部
リサイクル	資源有効利用促進法	・長期使用、再生資源部品利用努力義務	パソコン	●施設部 ●事務部
	家電リサイクル法	・買替、廃棄時リサイクル料の支払い	エアコン、テレビ	
	小型家電リサイクル法	・使用済み小型家電の処理	デジカメ等	
	自動車リサイクル法	・車検又は買替時リサイクル料の支払	自動車	
地方条例	三重県生活環境の保 全に関する条例	・焼却行為の制限、水質汚濁の防 止	装置、排水	●施設部 ●事務部
	三重県産業廃棄物の適正 な処理の推進に関する条 例	・産業廃棄物適正処理 ・委託業者の処理能力確認(現地確認)	産業廃棄物等	
	三重県地球温暖化対 策条例	・温室効果ガス等の排出抑制、自動 車対策(アイドリングストップ等)	装置、自動車	
	三重県土砂等の埋立等 の規制に関する条例	・土砂等の埋立て等に関し、必要な規 制を行うことにより、土砂等の埋立て 等の適正化を図る。	埋立て土砂	
	菰野町廃棄物の減量推 進及び適正処理並びに 環境保全に関する条例	・製品の長期使用・再利用促進、廃棄 物の減量・適正処理等	廃棄物	
その他	顧客要求	・EMS審査登録		●責任者

8.コミュニケーション



令和5年12月8日
伊勢神宮篝火資材の奉納
平成3年～毎年12月8日事納に丸太奉納
本年度も奉納予定しています。